

長野市社会福祉協議会の概要



平成29年4月



社会福祉
法人

長野市社会福祉協議会

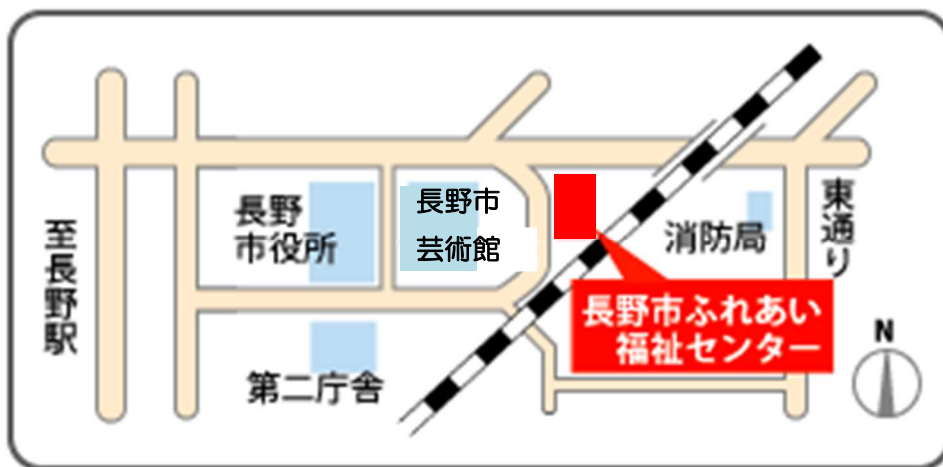
長野市社協の概要 目次

1	社会福祉協議会の法的な位置づけ	P1
2	長野市社会福祉協議会をとりまく体制	P2
3	平成 29 年度 事務局組織図.....	P3
4	第二次長野市社会福祉協議会総合計画の概要	P5
5	平成 29 年度事業計画.....	P7
6	平成 29 年度予算総括表	P9
7	年表	P11

社会福祉法人 長野市社会福祉協議会

事務局所在地	長野市大字鶴賀緑町 1714 番地 5
代表者名	会長 増山 幸一 (平成 26 年 4 月 1 日就任)
設立年月日	昭和 26 年 9 月 25 日
法人格取得年月日	昭和 43 年 4 月 2 日
従業員数	1, 5 5 8 名 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
基本財産額の推移	3, 000 千円 (H17. 3. 31 まで) 8, 000 千円 (H17. 4. 1 合併により増額) 10, 000 千円 (H22. 4. 1 合併により増額)

所在地 (長野市ふれあい福祉センター)



1 社会福祉協議会の法的な位置づけ

社会福祉法の中から、市町村社会福祉協議会について定義されている部分を抜粋しました。

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第 109 条 市町村社会福祉協議会は一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行うものが参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

4 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

2 地区社会福祉協議会は1又は2以上の区(地方自治法第252条の20に規定する区をいう。)の区域内において前項各号に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、その区域内において社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

3 市町村社会福祉協議会のうち、指定都市の区域を単位とするものは、第1項各号に掲げる事業のほか、その区域内における地区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整の事業を行うものとする。

4 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、広域的な事業を実施することにより効果的な運営が見込まれる場合には、その区域を越えて第1項各号に掲げる事業を実施することができる。

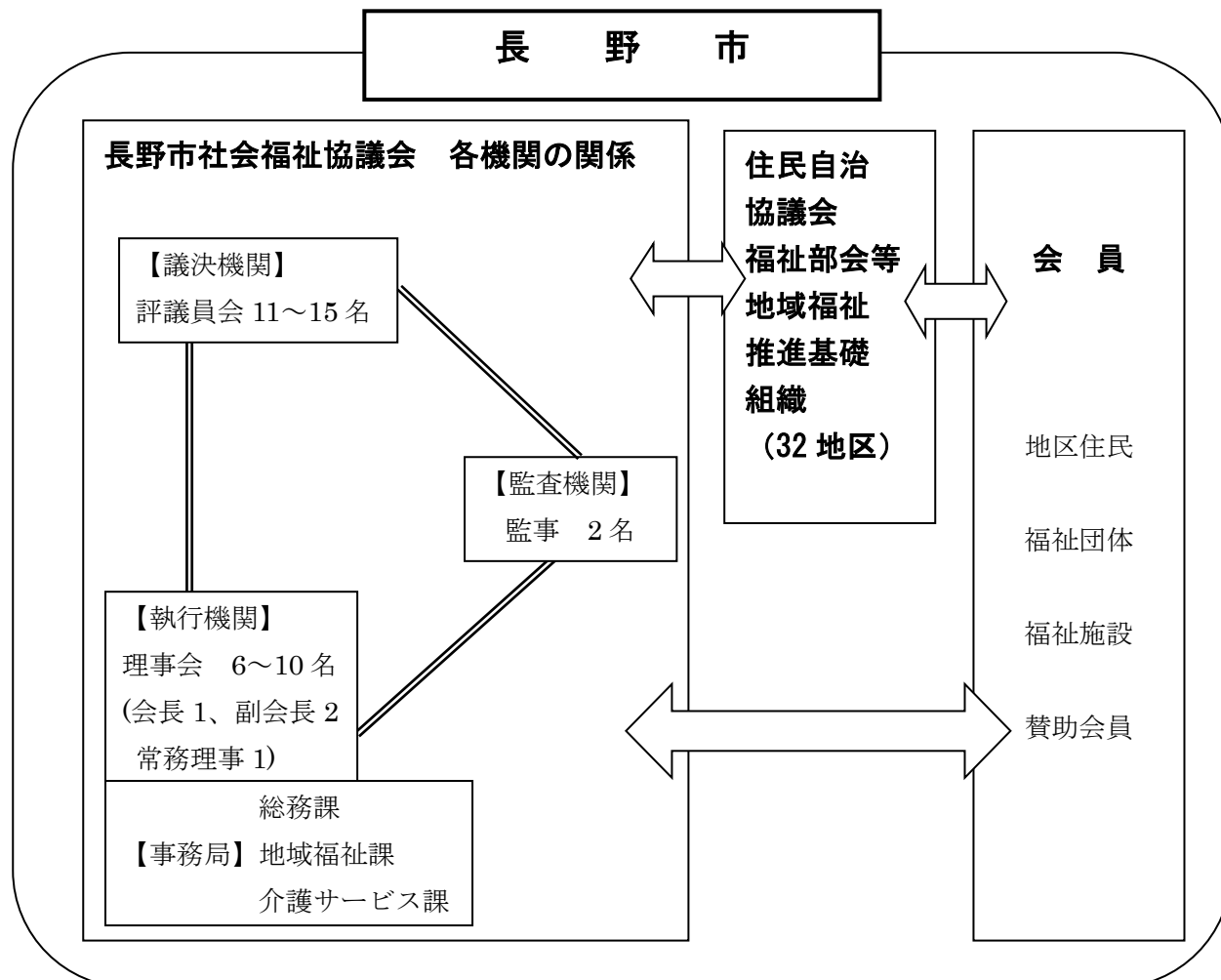
5 関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役員となることができる。ただし、役員の数総数の5分の1を超えてはならない。

6 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者から参加の申出があったときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

2 長野市社会福祉協議会をとりまく体制

全国社協 ↔ 都道府県社協 ↔ 市区町村社協 ↔ 地域福祉推進基礎組織

という組織上のつながりがあります。



事務局職員数

(平成 29. 4. 1 現在)

区 分	市派遣職員	正規職員	嘱託職員	臨時等職員	合計
総 務 課	2人	6人	9人	914人	931人
地 域 福 祉 課	2人	14人	44人	84人	144人
介護サービス課	1人	57人	140人	285人	483人
合 計	5人	77人	193人	1,283人	1,558人
職員構成比	0.3%	4.95%	12.4%	82.35%	100%

(臨時等職員とは、臨時職員・パートタイム職員)

3 平成 29 年度 事務局組織図

平成 29 年 4 月 1 日現在

課	担当又は施設	担当及び事務分掌	
総務課	総務担当 長野市ふれあい福祉センター	理事会、評議員会、定款・規程等の整備、会計・予算・決算、公印管理、会の人事、給与、福利厚生、労務管理、財産管理、寄付金受付、広報活動 長野市ふれあい福祉センター管理経営	
	団体担当	災害援護事業、共同募金会長野市共同募金委員会、日本赤十字社長野市地区、長野市赤十字奉仕団、長野市遺族会、長野地区保護司会、長野地区更生保護女性会、長野市民生委員児童委員協議会、長野市手をつなぐ育成会 等の事務受託	
	子どもプラン担当 長野市児童館・児童センター39施設 長野市放課後子どもプラザ46施設	児童館・児童センター管理経営 放課後子どもプラザ校内施設管理運営	
地域福祉課	地域福祉担当 長野市老人福祉センター等7施設 (うち憩の家併設1施設) 地域たすけあいコーディネーターの配置	地域福祉活動計画推進、地区地域福祉活動支援 各地区地域福祉ワーカー支援 当事者支援、福祉組織化、老人福祉センター支援 老人福祉センター等管理経営 地域福祉活動推進(生きがいづくり、相談、ボランティア養成等) 地域たすけあい事業(各地区たすけあい事業:市内31地区、25箇所)	
	生活あんしん担当		
	日常生活自立支援担当	日常生活自立支援、暮らしのあんしんサービス	
	長野市成年後見支援センター	成年後見制度利用支援、法人後見受任	
	長野市生活就労支援センター	生活困窮者自立支援 生活福祉資金 総合相談・きぼう相談	
	ボランティア担当 長野市ボランティアセンター	ボランティアコーディネート、ボランティア情報センター 人育て・学習支援、ニーズ対応活動開発、ボランティアセンター基盤づくり、ボランティア拠点づくり(各地区ボランティアセンター) 協働事業開発推進 ボランティアセンター運営	
	みなみ出張所	地域福祉担当、生活あんしん担当、ボランティア担当	
介護サービス課	庶務担当	課の庶務、職員の福利厚生、苦情・事故の処理、車両管理	
	経営企画担当	介護サービスの予算及び決算、経営及び企画・統計、介護保険報酬請求管理 コンピューターシステム管理、調査、指導、研修	
	ふれあい介護サービスセンター	訪問介護担当 居宅介護支援担当	訪問介護、障害福祉サービス等 居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	三陽介護サービスセンター	通所介護担当 居宅介護支援担当	一般型・認知症対応型通所介護(休止)等 居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	柳町介護サービスセンター 芋井サテライト通所介護事業所(休止)	通所介護担当	一般型・認知症対応型通所介護(休止)等

吉田介護サービスセンター 長野市地域包括支援センター吉田	通所介護担当	一般型・認知症対応型通所介護(休止)等
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
東長野介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス等
安茂里介護サービスセンター 長野市地域包括支援センター安茂里	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス等
	通所介護担当	一般型・認知症対応型通所介護(休止)等
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
篠ノ井介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス等
	通所介護担当	一般型通所介護等
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
氷鉦介護サービスセンター	通所介護担当	一般型通所介護等
豊野介護サービスセンター 長野市地域包括支援センター豊野サブセンター	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
戸隠介護サービスセンター 長野市戸隠栃原共同生活支援施設 長野市戸隠豊岡共同生活支援施設	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス等
	訪問看護担当	訪問看護
	通所介護担当	地域密着型通所介護
	栃原高齢者共同生活支援担当	高齢者共同生活支援施設管理経営
長野市戸隠豊岡共同生活支援施設	豊岡高齢者共同生活支援担当	高齢者共同生活支援施設管理経営
	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス等
	通所介護担当	一般型通所介護等
	短期入所生活介護担当	短期入所生活介護等
	認知症対応型共同生活介護担当	グループホーム
鬼無里介護サービスセンター 長野市鬼無里在宅介護支援センター 長野市鬼無里高齢者生活福祉センター	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	在宅介護支援担当	在宅介護総合相談、介護者教室開催等
	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営
大岡介護サービスセンター 長野市大岡在宅介護支援センター 長野市大岡高齢者生活福祉センター	通所介護担当	地域密着型通所介護
	短期入所生活介護担当	短期入所生活介護
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	在宅介護支援担当	在宅介護総合相談、介護者教室開催等
長野市大岡高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営
	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス等
信州新町介護サービスセンター	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス等
中条介護サービスセンター 長野市中条高齢者生活福祉センター	通所介護担当	一般型通所介護
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営
	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス等

4 第二次長野市社会福祉協議会総合計画の概要

(計画期間：平成28年4月1日～平成34年3月31日)

長野市社会福祉協議会(以下、本会)は「誰でも安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、本会の使命としています。本計画はその使命を達成するために3つの事業理念と2つの経営理念を掲げ、本会が実施する多様な事業や取り組みにおける目的や事業の方向性を明確にしました。

長野市社会福祉協議会の使命

長野市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰でも安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

この使命を達成するために、以下の事業理念に基づき事業を展開します。

事業理念1 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり

運営方針ア 住民参加・協働の中心の場であり、小地域福祉活動推進の基礎組織となっている住民自治協議会が、協議・実践する機能を発揮することができるよう支援するとともに、協働によるまちづくりを実践します。

運営方針イ 地域福祉活動の担い手の支援を行うとともに、関係者の連携を図ることで、地域の特性を活かした総合的な支援体制を構築します。

運営方針ウ 市域・小地域における地域福祉活動の拠点を整備し、「福祉共育(教育)」を通じて、あらゆる人がそれぞれの個性を活かして参加できる地域づくりの支援を行います。

運営方針エ 寄附や社会貢献等の多様な住民参加の仕組みを作ります。

運営方針オ 長野市地域福祉計画に基づき、本会と長野市との役割及び責任を明らかにする中で一体的にまちづくりを進めます。

事業理念2 その人らしい生き方や暮らしを尊重した支援の実施

運営方針ア 介護保険法及び障害者総合支援法等に基づき、利用者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、自立支援に資する質の高いサービスを提供します。

運営方針イ 介護者の身体的及び精神的負担などの改善を図ることができるよう福祉サービスを提供します。

運営方針ウ 多様な課題を受けとめ、支援につなげる「総合相談・生活支援体制」を確立し、社会的孤立や制度の狭間にある福祉課題・生活課題の解決を、多様な支援ネットワークの構築により進めます。

事業理念3 状況に応じた柔軟で迅速な取り組みの実施

運営方針ア 地域に開かれた組織として、情報の公開や発信を行うとともに、住民からの意見を聴く仕組みをつくり、地域福祉ニーズの評価を行います。

運営方針イ 制度の狭間にある福祉課題を把握し、地域の福祉ニーズに対応した新たな取り組みを迅速かつ柔軟に実施します。

運営方針ウ 災害等の緊急時に対応できる支援体制を構築します。

事業推進体制を強化するため、以下の経営理念に基づき組織や財務についての方針を明確にします。

経営理念1 地域住民に分かりやすい機能的な組織体制の確立

経営方針ア 地域福祉を推進する民間団体として、会員や理事、評議員等の果たすべき役割を明確にし、主体的な経営判断を行うことのできる組織体制を構築します。

経営方針イ 地域住民一人ひとりにとって身近な組織を目指すため、地域における総合相談体制・生活支援体制を強化・確立します。

経営方針ウ 専門性の高い、地域住民から信頼される職員を育成するなど、適切な人事管理を行います。

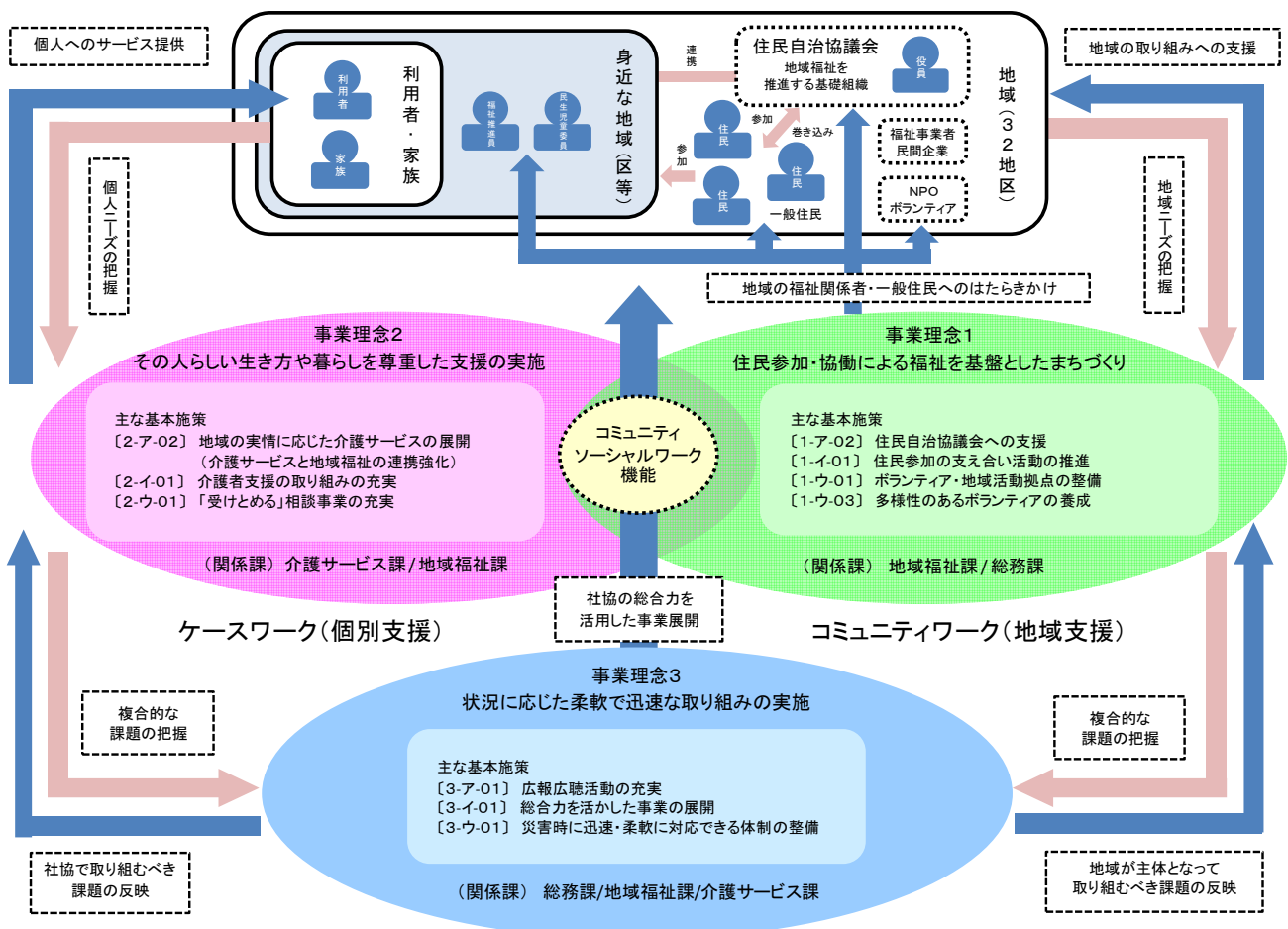
経営理念2 健全な財政運営の実現

経営方針ア 介護サービス等の自主事業においては、介護保険法や障害者総合支援法に基づき、質の高い安定したサービスが継続できるよう財政経営に努めます。

経営方針イ 制度の狭間にある福祉課題を把握し、地域の福祉ニーズに対応した事業を迅速かつ柔軟に実施するため自主財源の確保に努め、さらなる財政状況の透明化を図ります。

経営方針ウ 公共性の高い民間団体として行政や関係機関とも密接に連携し、公費財源を確保したうえで社会福祉協議会らしい事業展開ができる体制を行政とともに構築します。

【事業理念から見る取り組みの相関図】



5 平成 29 年度事業計画（主要部分）

I 基本方針

社会・経済構造の変化に伴って家族や住民の繋がりが希薄化し、地域コミュニティとの関わり方が大きく変化したこと等を背景に、社会的孤立の増加や子どもの貧困など深刻な福祉課題が増加し、福祉ニーズはますます多様化、複雑化しております。

このような中、地域福祉の中心的な役割を担う社会福祉法人の地域における公益的取り組みの実施、ガバナンスの強化及び経営の透明性の向上等を目的に社会福祉法が改正されたことを受けて、本会では経営組織を大幅に見直すとともに、役員・評議員の権限と責任の明確化等を図り、福祉課題への迅速な対応と効率的な法人運営に努めてまいります。

地域福祉の推進については、地区訪問等を通じて住民自治協議会への継続的な支援に努め、本年度から地域福祉ワーカーが担う生活支援コーディネーター業務についても長野市と連携し支援してまいります。また、成年後見・日常生活自立支援担当間の連携強化を図り、市民一人ひとりがその人らしく安心して生活できるよう権利擁護事業を推進するとともに、民生委員・児童委員等との連携による早期把握や見守り機能の強化に努め、生活困窮者を支える地域づくりを推進します。

さらに、公的支援・サービスでは対応が難しい様々な困難を抱えながら自立に向けて歩み始める方々への身元・入居保証、食糧支援等を目的に本年度長野県社会福祉協議会と県内の市町村社会福祉協議会が共同して取り組む長野県あんしん創造ネット事業に参加します。

介護サービスにおいては、利用者の権利と人格を尊重し、地域の一員として自分らしい生活を営むことができるよう自立支援に資する質の高い介護サービスを提供するとともに、事業活動にあたり効率性・収益性を意識しながら関係機関や地域住民等と連携を図ること、福祉・介護の拠点として地域に貢献できる事業所を目指します。

II 重点目標

事業理念 1 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり

○改正介護保険法の新しい総合事業と相まって小地域における住民主体の福祉活動を推進するため、地区担当職員を中心に、地区訪問等を実施し、住民自治協議会への支援を強化します。

○住民一人ひとりの豊かな福祉観を醸成することで地域における福祉意識を高め、地域課題に対応した取り組みが充実するよう担い手づくりや関係者とのネットワーク構築を図ります。

○地域を取り巻く福祉の諸問題について考え、福祉に対する意識を高める機会をつくります。

○身近な地域におけるボランティア活動の推進を図るため、住民自治協議会と協働し、地域で活動するボランティアの養成や講座の開催を通じ、拠点整備及び多様な居場所づくりに取り組みます。

○児童に安全で安心な居場所を提供するとともに、健全な育成を図ります。

○寄附金や賛助会費の使途を明らかにすることで、住民が寄附に取り組みやすい環境を整備します。

○地域に根ざした共同募金活動の強化を図るとともに、多様な地域福祉活動への配分を行います。

○第三次長野市地域福祉計画を着実に推進するよう、長野市と連携した取り組みを図ります。

事業理念2 その人らしい生き方や暮らしを尊重した支援の実施

○各サービスセンター内の連携強化と職員の資質向上を図ります。

○住民と専門職や関係機関、各地区住民自治協議会などと連携して地域に貢献できる事業所を目指すとともに、認知症の人、家族に対し専門的知識を活用して支援を行います。

○介護アドバイザーから学んだ知識・技術を活かして、引き続きサービスの改善に取り組みます。

○介護をしている方の孤立化を防ぐため、リフレッシュの機会や交流の場の提供を図ります。

○市民一人ひとりがその人らしく安心して生活できる体制整備を図るため、成年後見支援センター事業部門、日常生活自立支援事業部門及び地域包括支援センター等との連携を強化し、相談から担い手養成まで総合的な取り組みを推進します。

○制度の狭間にある相談を受け止める機能を強化するため、社協内の相談事業について関係機関や民生委員・児童委員、住民等に周知を行います。

○生活困窮者の自立を図るため、生活、就労に関する総合的な相談、支援に取り組みます。

○生活困窮者を支える地域づくりを推進するため、民生委員・児童委員との連携を図り、早期把握や見守り機能の強化を図ります。

事業理念3 状況に応じた柔軟で迅速な取り組みの実施

○本会が発行している広報誌やホームページなどを活用し、広報活動の充実を図ります。

○組織内の各部署において潜在する問題を横断的に把握し、解決できる体制を構築します。

○災害時やその他の緊急時に、利用者や職員の安心と安全が確保される体制を検討します。

経営理念1 地域住民に分かりやすい機能的な組織体制の確立

○経営組織を見直したことに伴い、新体制への円滑な移行を図ります。

○市民一人ひとりがその人らしく安心して生活できる体制整備を図るため、日常生活自立支援事業及び暮らしのあんしんサービス事業の実施場所の整備を図ります。

○第二次総合計画に掲げた事業理念及び経営理念を全ての職員が理解し共有できるよう、内部研修等の取り組みを進めます。

経営理念2 健全な財政運営の実現

○サービスの質の向上と併せて、健全経営のため不採算事業の改善に努めます。

○寄附金や賛助会費の使途を明らかにすることで、住民が寄附に取り組みやすい環境を整備します。

○生活困窮支援に関して、既存の制度では対応できない狭間の課題への対応を図ります。

6 平成29年度 予算総括表

No.	事業区分	拠点区分	サービス区分	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	1 社会福祉事業	1 地域福祉活動	1 法人運営	205,658	208,381	△ 2,723
2			2 広報啓発	414	557	△ 143
3			3 地域たすけあい	57,961	58,016	△ 55
4			4 介護者支援	3,650	4,178	△ 528
5			5 日常生活自立支援	8,753	9,048	△ 295
6			6 暮らしのあんしんサービス	1,347	1,246	101
7			7 福祉総合相談	2,696	2,983	△ 287
8			8 成年後見支援センター	17,948	13,100	4,848
9			9 地域福祉計画推進	1,419	1,722	△ 303
10			10 ボランティアセンター	8,248	8,285	△ 37
11			11 老人福祉センター	95,260	101,146	△ 5,886
12			12 生活福祉資金	5,168	5,174	△ 6
13			13 助け合い資金貸付	50	50	0
14			14 退職手当積立基金	13,285	5	13,280
15			15 ふれあい福祉基金	10,961	11,171	△ 210
16			16 ボランティア活動振興基金	3,027	3,114	△ 87
17			17 地域福祉課みなみ出張所	1,300	1,209	91
18	2 児童館・プラザ	1 児童館・子どもプラザ	894,681	827,352	67,329	
19	3 共同募金事業	1 共同募金配分金	38,065	38,695	△ 630	
20	4 介護保険事業	1 介護サービス管理	143,462	157,486	△ 14,024	
21		2 ふれあい訪問介護	55,185	61,955	△ 6,770	
22		3 東長野訪問介護	85,784	101,536	△ 15,752	
23		4 安茂里訪問介護	69,455	74,543	△ 5,088	
24		5 篠ノ井訪問介護	67,618	67,787	△ 169	
25		6 戸隠訪問介護	50,125	44,113	6,012	
26		7 鬼無里訪問介護	20,581	23,047	△ 2,466	
27		8 信州新町訪問介護	28,127	30,909	△ 2,782	
28		9 中条訪問介護	19,932	19,043	889	
29		10 三陽デイサービス	89,461	87,444	2,017	
30		11 柳町デイサービス	92,162	98,407	△ 6,245	
31		12 吉田デイサービス	94,313	102,680	△ 8,367	
32		13 安茂里デイサービス	92,437	102,871	△ 10,434	
33		14 篠ノ井デイサービス	75,763	67,672	8,091	
34		15 氷鉦デイサービス	67,330	64,422	2,908	
35		16 戸隠デイサービス	37,149	43,475	△ 6,326	
36		17 鬼無里デイサービス	48,560	43,086	5,474	
37		18 大岡デイサービス	39,466	52,863	△ 13,397	
38		19 中条デイサービス	69,157	73,346	△ 4,189	
39		20 鬼無里短期入所	43,257	41,166	2,091	
40		21 大岡短期入所	52,943	63,689	△ 10,746	
41		22 鬼無里グループホーム	27,983	43,131	△ 15,148	
合計 ①				2,740,141	2,760,103	△ 19,962
内部取引消去(拠点区分間・サービス区分間) ②				130,490	132,218	△ 1,728
社会福祉事業区分合計 ③=①-②				2,609,651	2,627,885	△ 18,234

42	2 公益事業	1 受託・指定管理事業	1 高齢者生活福祉センター	16,365	16,755	△ 390
43			2 高齢者共同生活支援施設	20,639	20,746	△ 107
44			3 生きがいデイサービス	0	7,331	△ 7,331
45			4 配食サービス	1,765	2,405	△ 640
46			5 公共交通バス	14,291	14,291	0
47			6 ふれあい福祉センター	16,420	15,967	453
48			7 地域包括支援センター安茂里	54,970	51,741	3,229
49			8 地域包括支援センター吉田	33,840	33,524	316
50			9 生活困窮者自立支援	44,134	45,372	△ 1,238
51			2 介護保険事業	1 ふれあい居宅介護支援	43,984	35,369
52	2 城山居宅介護支援	0		24,684	△ 24,684	
53	3 三陽居宅介護支援	24,621		18,448	6,173	
54	4 吉田居宅介護支援	30,955		31,001	△ 46	
55	5 安茂里居宅介護支援	48,951		48,507	444	
56	6 篠ノ井居宅介護支援	43,430		47,402	△ 3,972	
57	7 豊野居宅介護支援	28,358		27,186	1,172	
58	8 鬼無里居宅介護支援	22,718		22,488	230	
59	9 大岡居宅介護支援	14,768		14,781	△ 13	
60	10 信州新町居宅介護支援	5,231		10,466	△ 5,235	
61	11 中条居宅介護支援	17,422		21,572	△ 4,150	
62	12 戸隠訪問看護	15,466		12,788	2,678	
合計 ④				498,328	522,824	△ 24,496
内部取引消去(拠点区分間・サービス区分間) ⑤				3,830	5,621	△ 1,791
公益事業区分合計 ⑥=④-⑤				494,498	517,203	△ 22,705

内部取引消去(事業区分間) ⑦				35,017	41,553	△ 6,536
-----------------	--	--	--	--------	--------	---------

合計 ⑧=①+④				3,238,469	3,282,927	△ 44,458
内部取引消去(法人全体) ⑨=②+⑤+⑦				169,337	179,392	△ 10,055
法人合計 ⑩=⑧-⑨				3,069,132	3,103,535	△ 34,403

*網掛け部分は28年度末をもって廃止したサービス区分

7 年表

長野市社協の動き	社会情勢等
昭和 26 ・若松町の市役所内に社協の事務所を設立	・社会福祉事業法公布 ・長野県社会福祉協議会設立
昭和 30 ・第 1 回長野市社会福祉事業大会（今の社会福祉大会）を開催	
昭和 33	
昭和 35 ・心配ごと相談所を開設	・精神薄弱者（後の知的障害者）福祉法施行
昭和 38	・老人福祉法施行
昭和 39 ・家庭奉仕員派遣事業受託開始	・東京オリンピック開催 ・東海道新幹線開業 ・母子（後の母子及び寡婦）福祉法施行
昭和 40 ・市役所の移転に伴い、社協の事務所も緑町に移転	
昭和 41 ・市町村合併に伴い、各行政区の地区社会福祉協議会が 26 地区となる	
昭和 42 ・小田切児童館の受託運営を開始。以降、児童館の受託を拡大	
昭和 43 ・社会福祉法人として認可・設立	
昭和 47	・札幌冬季オリンピック開催
昭和 48 ・移動入浴事業開始	
昭和 52 ・ボランティアかわらばん創刊	
昭和 57 ・第 1 回ふれあいまつり開催 ・ふくしながの創刊	・東北・上越新幹線開業
昭和 58 ・ボランティアコーナー開設、ボランティアコーナーディネーター配置	
昭和 59	・日本が世界一の長寿国へ
昭和 61 ・福祉ボランティア基金設置	
昭和 62 ・ボランティアセンター開設 ・地域福祉サービス事業（現地域たすけあい事業）開始	
昭和 63 ・第 1 回介護者のつどい開催 ・第 1 回ボランティア活動文化祭開催 ・東長野デイホーム受託開始 ・老人憩の家 9 施設受託開始	
平成元 ・ホームヘルパー嘱託職員を正規化	・昭和天皇崩御 ・消費税（3%）開始
平成 2 ・ホームヘルパーを大增員（53 人→95 人）	
平成 3 ・福祉自動車運行事業開始	・バブル崩壊

	<ul style="list-style-type: none"> 湯福老人福祉センターの受託運営を開始。以降老人福祉センターの受託を拡大 	
平成 4	<ul style="list-style-type: none"> 東長野デイサービスセンター受託。以降、デイサービスセンターの受託を拡大 	
平成 6	<ul style="list-style-type: none"> 長野市ふれあい福祉センターが現在の場所に完成し、社協事務所を移転 配食サービス事業受託開始 	
平成 7		<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災発生
平成 9	<ul style="list-style-type: none"> 福祉推進員を各地区に設置 	<ul style="list-style-type: none"> 長野新幹線開業
平成 10		<ul style="list-style-type: none"> 長野オリンピック開催
平成 11	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護安心ネットワーク事業開始 	
平成 12	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法の施行に伴い、従来まで行政からの委託を受けて実施していた介護事業が、利用者との契約に基づくサービスとなる 地域福祉活動計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法施行 社会福祉事業法が改正され、社会福祉法に
平成 13	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしのあんしんサービス事業開始 	
平成 14	<ul style="list-style-type: none"> 離職者支援資金貸付相談事業開始 	
平成 16		<ul style="list-style-type: none"> 新潟県中越地震発生
平成 17	<ul style="list-style-type: none"> 豊野・戸隠・鬼無里・大岡の 4 町村社協と合併 	<ul style="list-style-type: none"> 平成の大合併
平成 20	<ul style="list-style-type: none"> 浅川ほか 4 施設の子どもプラザを受託開始。以降、全ての子どもプラザを受託 	
平成 22	<ul style="list-style-type: none"> 信州新町・中条の 2 町村社協と合併 長野市成年後見支援センター開設 事務局組織改編を行い、従来の係制から担当制に移行 	
平成 23	<ul style="list-style-type: none"> 長野市社協総合計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災発生
平成 24	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉課みなみ出張所を開設 	
平成 27	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援センター（まいさぼ長野市）を開設 	
平成 28	<ul style="list-style-type: none"> 第二次長野市社協総合計画を策定 	

社会福祉法人長野市社会福祉協議会

事務局 〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町 1714-5

電 話 代表・総務課 026-225-1234

地域福祉課 026-227-3030

介護サービス課 026-225-0083

Mail syakyo@cswnaganocity.or.jp